

## 第8回熊本駅西土地区画整理事業地内地質調査に関する専門家会議要旨

日時：令和5年5月22日（月）午後15時00分～午後17時15分

場所：くまもと県民交流会館パレオ 10階 会議室8

出席者：北園会長、渡辺副会長、田上委員、菰方委員、原島委員、事務局（熊本市6名）

### 1. 報告事項

#### 1) 第7回専門家会議の振り返りについて

##### 報告事項

- ・「第6回専門家会議の振り返りについて」に関する報告が事務局からあった。

##### 審議事項

- ・「擁壁の安全性について（1つの街区の4宅地）」では、現状の擁壁安全性に問題はなく、将来の擁壁安全性については経過観察を行った上で再評価が必要であると判断した。
- ・「今後の安全性の確保について（1つの街区の4宅地）」では、経過観察の具体的な手法を決定した。
- ・「擁壁変状の法的評価について（1つの街区の4宅地）」では、現時点では賠償すべき損害は生じていないが、将来的な擁壁安全性を判断するために経過観察が必要と判断した。
- ・「答申（案）について（これまでの審議内容の確認）」では、章立て及び構成等を決定した。

### 2. 審議事項

#### 1) 中間答申（案）について

- ・中間答申書の骨子を決定した。
- ・これまでの審議結果をとりまとめた中間答申書を市に提出することとした。

#### 2) 経過観察（案）について

- ・計測項目、計測位置、計測頻度、計測期間について審議した。
- ・計測項目は、盛土内水位、擁壁傾き、擁壁基準点、擁壁高さとし、計測位置は、道路境擁壁及び民地境擁壁3箇所に決定した。
- ・計測頻度は、月1回を基本とし、大雨等の降雨実績に応じて適宜追加すること、計測期間は最長2年で、計測期間中の降雨実績等を考慮した上で期間短縮を判断することとした。